

国勢調査

期限までに必ず回答を ▶ 回答期限 10/8 (水)

今年は、5年に一度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」が行われています。国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住む全ての人と世帯が対象です。インターネットなどで 10/8 (水)までに必ず回答してください。

回答期限 10/8 (水)

問合先

- 令和7年国勢調査 焼津市実施本部
☎626-2154
- 国勢調査コンタクトセンター
☎0570-02-5901 (9:00～21:00)



市ホームページ



総務省統計局

■回答の義務がある大切な調査です

国勢調査は、統計法という法律に基づく大切な調査で、日本に住んでいる全ての人・世帯に回答の義務があります。10/8 (水)までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。

■調査票が届かない場合

9月中に国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布しました。調査票が手元に届いていない場合は、実施本部まで連絡してください。

■重複回答に注意してください

3カ月以上入院している人や、3カ月以上社会福祉施設などに入所している人は、入院、入所先で回答してください。

再任 教育長に羽田明夫さん 教育委員に増田紀子さん

市議会9月定例会での同意を得て、教育長に羽田明夫さん、教育委員に増田紀子さんが任命（再任）されました。

任期は今年1日からで、羽田教育長が令和10年9月30日までの3年間、増田教育委員が令和11年9月30日までの4年間です。

問合先 教育総務課 ☎625-8156

焼津市教育委員会教育委員 ※敬称略。

教育長	はねだ あきお 羽田明夫（小川）
教育委員	ますだ のりこ 増田紀子（中新田）
教育委員	ますだ てつや 増田徹哉（岡当目）
教育委員	とやまけいぞう 外山敬三（大住）
教育委員	ふるや みつこ 古谷光子（東小川2）

10/15 (水)～ 通話録音を開始します

市役所本庁舎では、行政サービスの質の向上と電話トラブルの防止などを目的として、通話録音の運用を開始します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合先 公有財産課 ☎626-1139

開始日時 10/15 (水) 8:30～

導入施設 市役所本庁舎

運用方法 ①市役所本庁舎へ電話をかけると、通話の録音を開始するアナウンスが流れます。

②アナウンス終了後に担当へつながり、録音を開始されます。

※市役所本庁舎からの電話を受信した時にはアナウンスは流れませんが、通話を録音しています。



市ホームページ

■人事行政の運営状況

「焼津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和7年度の市職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営の状況を公表します。さらに詳しい運営状況は、市役所本庁舎1階の情報公開室や市ホームページでご覧いただけます。

問合先 人事課 ☎626-2146



市ホームページ

■給与の状況

【1】平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	333,042 円	42.3 歳

【2】初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	焼津市
大学卒	225,600 円
高校卒	201,000 円

【3】期末手当および勤勉手当の状況（令和7年4月1日現在）

区分	焼津市			国（参考）
	期末手当	勤勉手当	計	
6月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分	期末手当、勤勉手当ともに焼津市と同じ
12月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分	
計	2.50 月分	2.10 月分	4.60 月分	

■職員の研修の状況

社会情勢の変化を的確に捉え、スピード感のある行政運営を担う職員を育成するため、職位に応じた研修や行政職員として必要な知識を習得する研修を実施しています。また、専門的知識を習得するために国の機関や専門研修機関に職員を派遣するほか、県や近隣市と人事交流を行っています。

■職員数の状況

令和7年4月1日現在の職員数は1,624人で、前年の職員数と比較して2人減少しています。

業務効率化による減員を進めるとともに、子ども子育て支援の強化のための職員を増員しています。

【1】部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

区分		職員数（人）			主な増減理由
部門		R6年度	R7年度	対前年度	
一般会計	市長部局など	672	675	3	地域交流センター移行などによる増
	教育関係	104	105	1	子ども子育て支援強化による増
	小 計	776	780	4	
特別会計	病 院	759	757	△2	業務の効率化などによる減
	病院以外	91	87	△4	派遣職員の減
	小 計	850	844	△6	
合 計		1,626	1,624	△2	

【2】職員の採用・退職の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

区分 部門	採用 (人)	退職（人）							失職	合計
		定年	早期退職	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒		
一般会計	市長部局など	44	12	0	19	3	10	0	0	44
	教育関係	9	0	0	9	0	0	0	0	9
	小計	53	12	0	28	3	10	0	0	53
特別会計	病院	87	16	0	72	1	0	0	0	89
	病院以外	10	3	0	5	0	2	0	0	10
	小計	97	19	0	77	1	2	0	0	99
合計	150	31	0	105	4	12	0	0	0	152

今月からワクチン接種が始まります

それぞれの効果と副反応のリスクを考慮し、本人の意思で接種を受けてください。
問合先 健康づくり課（アトレ庁舎1階） ☎627-4111

● 子どものインフルエンザワクチン

対象 接種日において、市内に住

民登録がある中学3年生までの子ども

期間 令和8年3/31 (火)まで

助成額 1回当たり1,000円
（生活保護世帯は全額助成）

助成回数

- 小学生以下…1人2回まで
- 中学生…1人1回まで

申請方法 市内の指定医療機関の窓口で申請書を記入して提出する
※医療機関の窓口では、助成額を差し引いた料金を支払ってくだ

さい。

※指定医療機関以外で接種する場合は償還払い（全額支払った後に助成額を受給する）となります。健康づくり課窓口で手続きしてください。

持ち物 母子健康手帳、印鑑、子ども医療費受給者証など住所が分かるもの

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。



市ホームページ

● 高齢者のインフルエンザワクチン

対象 接種日において、次のい

れかを満たす市民

① 65歳以上

② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害（おおむね身体障害者手帳1級）がある人

期間 令和8年2/28 (土)まで

※開始・終了日は医療機関により異なる場合があります。

自己負担金 1,600円（生活保護世帯は自己負担なし）

※自己負担金は、医療機関の窓口へ支払ってください。

実施場所 焼津市内・藤枝市内などの市の委託医療機関

持ち物 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）、生活保護受給者証明書（生活保護世帯のみ）、身体障害者手帳（②に該当する人のみ）

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。



市ホームページ

● 高齢者の新型コロナウイルスワクチン

対象 接種日において、次のいずれかを満たす

市民

① 65歳以上

② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害（おおむね身体障害者手帳1級）がある人

期間 令和8年2/28 (土)まで

※開始・終了日は医療機関により異なる場合があります。

自己負担金 3,800円（生活保護世帯は自己負担なし）

※自己負担金は、医療機関窓口へ支払ってください。

実施場所 焼津市内・藤枝市内などの市の委託医療機関

持ち物 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）、生活保護受給者証明書（生活保護世帯のみ）、身体障害者手帳（②に該当する人のみ）

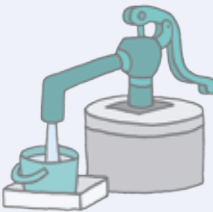
※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。



市ホームページ

登録にご協力ください

災害時協力井戸



市では、大規模災害が発生して水道水の供給が停止したときに、井戸水を洗濯や掃除などの生活用水として無償で提供していただく「災害時協力井戸」の協力者（登録）を募集しています。

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせ

申請・問合先 防災計画課 ☎625-0128



このほど、エスエスケイフーズ(株)静岡工場が所有する井戸を市の「災害時協力井戸」第1号として登録しました。

協力者の声



エスエスケイフーズ(株)
鈴木 想太郎さん

焼津市に工場を置いて約35年となる私共静岡工場は、地元の皆さんに協力できることはないかと模索していたところ、この制度を知り、ぜひとも協力させていただきたいと考え、登録申請しました。私共の井戸が皆さんの一助となれば幸いです。地元の皆さんのお役に立てるよう、今後も地域貢献に尽力してまいります。

申請を受け付けます

歳末たすけあい募金助成金

■団体向け（地域福祉活動助成金）

地域住民の誰もが参加できる地域福祉活動や、地域の福祉ニーズを持つ人（世帯）への支援として、年末から新年にかけて実施する事業に対し、助成金の申請を受け付けます。

対象 地域で福祉活動を行っている団体など

申請期間 10/1 (水)～31 (金)（土日・祝日を除く）

■個人向け（在宅助成金）

新年を安心して迎えるための歳末助成金や、該当の児童・生徒のいる世帯への入学祝い金などの助成申請を受け付けます。

対象 9月18日時点で、世帯全員が非課税で一定の条件を満たす市内の世帯

申請期間 11/14 (金)まで（土日・祝日を除く）

【共通】

申請方法 社会福祉協議会ホームページまたは窓口などにある申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付して郵送または窓口提出する

※ホームページにある申請要綱を必ず確認の上、申請してください。

※詳しくは問い合わせてください。

申請・問合先 ☎425-0088 大覚寺3-2-2

社会福祉協議会 ☎621-2941



社会福祉協議会
ホームページ



■こころの病気の相談 日時 10/7 (火) 13:30～

■酒害相談 日時 10/7 (火) 13:30～ 【共通】会場 藤枝総合庁舎 要予約 予約・問合先 県中部保健所 ☎644-9281